

行政視察内容報告書

令和 2年 1月23日

土佐清水市議会議長
永野 裕夫 様

会派名 市民のこえ

(提出者) 氏名 前田 晃 

下記のとおり報告します。

項目	<input type="checkbox"/> 現地視察 <input checked="" type="checkbox"/> 研修会への参加	<input type="checkbox"/> 行政視察 <input type="checkbox"/> 会議への参加	<input type="checkbox"/> 要請・陳情行動
参加者	岡本詠 前田晃 計 2 人		
期日	令和 元年 10月30日 から 令和 元年 10月31日 まで		

【概要】(年月日・場所・内容)

1. 参加した研修会

○研修会名 第14回「全国市議会議長会研究フォーラム」 (主催) 全国市議会議長会
大会テーマ; 『議会活性化のための船中八策』

○期日 令和元年10月30日(水)～10月31日(木)

○場所 高知ぢばさんセンター

○内容 ◇基調講演「現代政治のマトリクスーリベラル保守という可能性」

〔講師〕中島岳志(東京工業大学リベラルアーツ研究教育院教授)

◇パネルディスカッション

〔コーディネーター〕坪井ゆづる

〔パネリスト〕高部正男、横田響子、古川康造、田辺剛

◇課題討議

〔コーディネーター〕坪井ゆづる

〔報告者〕滝沢一成、久坂くにえ、小林雄二

2. 研修の概要

1日目に「基調講演」と「パネルディスカッション」、2日目に「課題討議」が行われた。「基調講演」では「リベラル保守」という視点から政治を概観する講演が、また「パネルディスカッション」では大会テーマに関わる議会活性化に向けた議会内外からの提言があった。

そして「課題討議」では、朝日新聞のアンケートをもとにした地方議会の課題として、女性議員の割合が低い(女性ゼロの議会約2割)、なり手不足、3ない議会(①首長提案議案をひとつも否決

【概要と所感】

も修正もしていない、②議員提案の政策条例をひとつも制定していない、③議員個人の賛否を公開していない)などが挙げられた。その上で、これらの課題解決に向けた具体的なとりくみについて、現場の3議会から報告があった。

まず、滝沢一成氏(上越市議会議員)から、「環境整備検討会」を設置して市民との意見交換会や議員へのアンケートなどを行い、それらをもとに市議を目指しやすい環境整備の提言を答申するなど、魅力ある議会づくりのとりくみが報告された。次に、久坂くにえ氏(鎌倉市議会議長)から、政治分野における男女共同参画推進法が施行されたにもかかわらず、会議規則には出産に伴う欠席事由や子の看護休暇に関する規定等が整備されていないなど、女性議員の置かれている厳しい現状と課題が報告された。そして、小林雄二氏(周南市議会議長)から、市町村合併を経た後に「議会改革特別委員会」を設置してとりくんだ議会改革の歩みと、議会の行政監視機能や政策提案の能力を高めるとりくみ、そして情報公開のとりくみが報告された。

3. 所感

フォーラムに参加して、自治体の規模の違いはあってもどの地方議会も同じような課題を抱えており、その課題に対してそれぞれのやり方でとりくんでいることが分かった。そして課題解決には議会がワンチームになって「議会改革」にとりくむほかないと強く感じた。女性議員が少ないこと、なり手不足、「3ない議会」の課題は、市民の政治参加(住民自治)をどう保障するかという問題であり、議会にできるとすればやはり「議会改革」ということになるのだろう。「議会改革」であれば政党や会派、与野党をこえて議員個人として論議できる課題でもある。

本市では、女性議員については出産や育児に関わる規則、なり手不足については議員報酬の改定など、条件整備の側面が課題となるのではないかと。また「3ない議会」についてはすでに「議員の賛否の公開」を行っているが、「首長提案議案の否決・修正」や「議員提案の政策条例の制定」は改選後できておらず、これが本市のいちばんの課題ではないかと思われる。議員・議会ともに、行政監視機能や政策立案能力を向上させることにもっと力を注ぐべきであり、議会活性化に向けた「議会改革」は、本市においても避けて通れない課題ということになるだろう。

さて、そこで本市の「議会改革」だが、拠って立つべきは、言うまでもなく「議会基本条例」である。その柱は、「二代表制」と「議員間討議」と「市民に開かれた議会」にあると考えるが、本市の「議会改革」には、それらを具体化する真摯な実践が求められている。フォーラムの提起を参考に、本市の「議会改革」にとりあえず必要だと考えられることを挙げてみたい。

まず、議員それぞれが「二代表制」の一方の議会の一員であることを自覚し、執行部との関係で一線を画することが必要である。例えば、一般質問の前に執行部から答弁書をもたらさないこと。一般質問の後に執行部と宴席をともにしないこと。あげればキリがないが、議会がチェック機能を果たすためには、まず持ちつ持たれつを関係をやめることから出発するしかない。

次に、議員それぞれが「議員間討議」を積極的に受け止め、議会を名実ともに「言論の府」にすることが必要である。例えば、常任委員会では必ず発言をし、質疑・討論を活性化すること。全員が一般質問をすること。一般質問の持ち時間を有効活用すること。議論しない、質問しない、一般質問が30分もたないでは、議員はもちろん議会としても力不足は否めない。

【所感】

そして、議員それぞれが「市民に開かれた議会」を常に意識して活動することが必要である。例えば、議員なら当然だが、市民の声を聞き、その声を市政に届け、結果を市民に返すこと。議会の論議を公開すること。議決機関の一員として自ら判断し、その結果を市民にきちんと説明することが、市民の政治参加を促すことにつながると考えられる。

さらに、議会を統括する議長の果たす役割が決定的に重要になる。「議会基本条例」を実践することで議会が「民主主義の府」となるよう、議長の指導性を期待したい。例えば、率先して市長・執行部との距離を置く姿勢を示すこと。中立公正な議会運営のために会派を離脱すること。「議員間討議」を活性化するために、会派中心の議会運営を見直し、全員協議会を活用すること。個々の議員の力量を高めることはもちろん、議会の行政監視機能や政策立案能力を高めるために、議長の権限を大いに活かすことが求められる。

以上、いずれも議員の自覚次第で何とかなるようなことばかりだが、まずこれをクリアしなければ、ワンチームの「議会改革」には届かないのではないかと思う。

最後に、コーディネーターの坪井ゆづる氏（朝日新聞論説委員）がフォーラムの資料集の中で指摘していたことを紹介しておきたい。それは「3ない議会」の1つ「首長提案議案を否決・修正していない」ことについての「議案は事前の協議で修正させているのだから修正する必要などない。ましてや否決などする理由がない」とする弁明に対して、坪井氏は、「すべての予算や事業の採否を、住民に見えない形の事前の協議で決めてゆくことで、議会への信頼、理解が果たして得られるのか・・・住民は納得できないにちがいない・・・公開されている議場や委員会審議の場で、事業の内容や優先順位を論じあい、あえて議案を修正、否決することで議会の意思を可視化してゆくことが必要だ」と述べている。「口利き」や「裏折衝」など市民の見えないところで議員活動や議会活動をすすめるのではなく、公開された場で論議し、決定の過程を市民に「可視化」する議員・議会活動こそが、市民の政治参加（住民自治）を促すことにつながることを、このフォーラムで改めて確認することができたように思う。